

# 令和4年(2022年;第50期)事業計画

(2022年1月1日~12月31日)

## 総務部

改正食品衛生法が公布され、新たな成長戦略を見据えた環境作りが始まった。21年6月には「HACCPに沿った衛生管理の制度化」、「営業許可制度の見直し、営業届出制度の創設」が施行された。前者は完全実施となり、後者に関しては、節類製造事業者は届出業種から許可業種へと変更となることから経過措置3年が設けられ、24年5月31日までに体制を整えていく必要がある。

こうした業界を取り巻く環境変化に関し対応していくため、引き続き関係各所との連携および各部の活動をサポートしていくことが重要となる。

一方で新型コロナウイルスが席卷する環境下において課題を明確にし、その議論をどう深めていくかが問題となる。リモート会議の環境が常態化していく中で、新たな方針や活動スタイルが求められる。

また厳しい事業環境を踏まえ、独自性の創出と追求そして事業の選択と集中をし、団体の本分に立ちかえる必要がある。さらに一般消費者への利益と会員の事業活動に有益となるよう活動を精査し行っていく。

(主な実施予定項目)

### (1) 重要事項

- ① 行政ほか関係団体との協力、連携等強化
- ② 感染症環境下における協会運営、事業活動方法の検討

### (2) その他

- ① 会員の自主行動計画策定への周知および推進支援
- ② 業界全般に関する各種事業

## 情報宣伝部・広報部

### 流通改善部

With コロナ時代と捉え、コロナありきで生活様式は変化していく。その中で社会的にもインターネットツールの利用拡大がさらに進展していくものとし、

適宜適切な情報発信をすることが重要になっていく。従前の人と人との繋がりは当然ながらも、業界として柔軟な対応力が問われてくる。

また各種イベントにも出展を計画する。主に食育推進全国大会（愛知）、農林水産祭“実りのフェスティバル”等。鰹節、けずり節は、昆布とともに和食の礎を担ってきた。今後海外に発信すべき食材であることを念頭に、諸外国向けや国内向けの再周知といったPR活動等はより重要になってくる。

一方で延期が続いた第21回全国鰹節類品評会(山川大会)を9月に開催する。業界の一大イベントとして内外にアピールしていく。

(主な実施予定項目)

(1) 重要事項

- ① 第21回全国鰹節類品評会の開催
- ② 食育推進全国大会等主要イベントへの出展
- ③ HPの改修
- ④ マスコミ等への適切な取材対応および情報提供
- ⑤ 既存のアイテムの見直し等検討

## 技術研究部

節類の小規模事業者向けHACCPガイドラインは21年3月に全会員に配布した。このガイドラインの周知に加えて理解・活用促進等が引き続き重要になってくる。これに対し全国鰹節類生産者団体連合会と連携し、現場へのサポートに繋げていく。このほか必要な施策についても臨機応変に対応できるよう調整を図っていく。

(主な実施予定項目)

(1) 重要事項

- ① HACCPガイドラインの作成、周知、サポート体制の検討
- ② PAHガイドラインの改訂(第2版)し、会員への配布
- ③ 全国鰹節類生産者団体連合会との連携・協力